

愛知県歯科口腔保健基本計画の推進に関する平成29年度の主な取組

平成27年4月1日に設置した「愛知県口腔保健支援センター」を拠点に、歯と口の健康づくりに向けた体制の充実強化を図るとともに、愛知県歯科口腔保健基本計画の基本方針に基づく施策を推進する。

基本方針① 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小

基本方針②～⑤の推進により、各指標が改善されることにより「健康格差の縮小」を目指す。

基本方針② 歯科疾患の予防

基本方針③ 口腔機能の維持・向上

- 1 若い世代からの口腔ケア推進事業（愛知県歯科医師会委託）
若い世代に働きかけ、生涯良好な口腔環境の維持により、成人期の歯周疾患を改善する。
→ 3大学の学生1,200人に対する口腔診査等、リーフレット配布による啓発
- 2 成人期口腔ケア推進事業（愛知県歯科医師会委託）
口腔状況調査の分析結果による啓発を行い、高齢期に良好な歯科口腔状態を保持する。
→ 事業所従業員11,345人の調査結果を活用したリーフレット配布による啓発
- 3 歯と口の健康週間街頭キャンペーン、リーフレット配布による普及啓発活動
→ 平成29年5月31日（水）名古屋駅、成人期の歯周病予防などのリーフレット配布による啓発

基本方針④ 定期受診困難者に対する歯科口腔保健の推進

- 1 障害者（児）歯科口腔保健推進研修事業（愛知県歯科医師会委託）
軽度の障害者（児）がすべての歯科診療所で定期的な歯科検診が受けられる体制を構築する。
→ 歯科医師300人に対する研修（3回）、教材4,000部の配布
- 2 在宅療養支援歯科医養成推進事業（寄附）
愛知学院大学に「在宅歯科医療学寄附講座」を設置し、在宅歯科医療に精通した歯科医師を養成する。
- 3 在宅歯科診療設備整備事業・在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備事業（歯科診療所対象補助）
在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関に対し、医療機器等の整備にかかる経費を補助する。
- 4 在宅歯科医療連携室事業（愛知県歯科医師会委託）
在宅歯科医療連携室を配置し、歯科衛生士の派遣や在宅歯科診療に関する情報提供を行う。
- 5 在宅歯科医療従事者研修事業（愛知県歯科医師会委託）
地域で在宅歯科医療を担う歯科医師及び歯科衛生士を対象とした研修会を行う。
→ 歯科医師と歯科衛生士のペア15組30人に対する研修
- 6 歯科衛生士在宅口腔ケア研修事業（愛知県歯科衛生士会委託） **新規**
多職種と連携した在宅歯科医療・介護に対応できる歯科衛生士の人材育成を行う。
→ ベーシック研修100人（5回）、アドバンス研修80人（2回）

基本方針⑤ 社会環境の整備

- 1 歯科口腔保健対策部会（健康対策課）
愛知県健康づくり推進協議会の一部会として設置し、8020達成に向けての歯科口腔保健対策の検討と評価を行う。本年度は、愛知県歯科口腔保健基本計画の中間評価に係る検討を行う。
→ 平成30年1月頃開催予定
中間評価ワーキンググループ 平成29年6月5日（月）、平成29年10月頃開催予定
- 2 歯と口の健康づくり推進会議（各保健所1回）
地域における歯科口腔保健対策の推進を図るため、関係機関・団体等と協議を行う。
- 3 歯科口腔保健推進研修事業（健康対策課1回・各保健所1回）
歯科専門職及び地域関係者等の資質の向上と相互の連携を促進するための研修事業を実施する。
→ 健康対策課：平成30年2月頃開催予定、テーマ「働く世代の歯周病予防」
- 4 地域歯科保健課題対応事業（各保健所）
健康格差の縮小を図ることを目的に、地域の歯科口腔保健状況の実態をふまえ、地域の歯科口腔保健課題に対応した取組を行う。
- 5 地域歯科保健評価事業（各保健所）
「地域歯科保健業務状況報告」等を活用し、地域の歯科保健活動に係る情報収集・分析・評価・還元を行う。
- 6 地域歯科保健活動支援事業（各保健所）
市町村、地域関係機関等によるライフステージに応じた歯科保健活動を支援する。
- 7 地域歯科保健推進事業（愛知県歯科医師会補助）
県民の歯科疾患の予防及び早期治療を図るための地域歯科保健事業等を実施する。
- 8 歯科医療推進事業（愛知県歯科医師会補助）
障害者（児）及び休日の歯科医療の確保、障害者（児）、在宅療養高齢者及びへき地住民に対する歯科疾患の歯科検診と予防対策事業を行う。
- 9 歯科衛生士再就業支援事業（愛知県歯科医師会委託）
在宅歯科医療と口腔ケアを推進するために必要な歯科衛生士の人材確保を図ることを目的に、未就業歯科衛生士を対象に、再就業を支援するための事業を実施する。